

各 位



## 下請取引改善(調達担当者向け)講習会の開催について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当協会の事業にご理解、ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

私ども財団法人 全国中小企業取引振興協会は、下請中小企業振興法第11条を根拠に下請中小企業の振興を目的として、昭和54年6月に設立された公益法人です。以来、都道府県中小企業振興機関をはじめ関係する事業者の皆様方と密接に連携しつつ、下請中小企業の振興に全力をあげて取り組んでまいりました。

わが国においては大企業－中小企業間に「下請取引構造」が一般的に見られ、取引の適正化、とくに優越的地位の濫用行為の防止を図るため、昭和31年に私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)の補完法として下請代金支払遅延等防止法が制定されました。

同法によって、親事業者に対し発注書面の交付、書類の作成・保存、支払期日を定めるなどの義務、及び「受領拒否、支払いの遅延、代金の減額、返品、買ったたき、購入・利用の強制、報復措置、支給された原材料対価の早期決済、割引困難な手形の交付、不当な経済上の利益の提供要請、不当な給付内容の変更・やり直し」の行為を禁止しており、公正取引委員会と中小企業庁によって、これらの内容について調査、検査、指導がなされてきました。

また、当協会では、昭和57年度以降、経済産業省・中小企業庁からの委託を受け、下請代金支払遅延等防止法、下請中小企業振興法の法令解釈を中心とする下請取引適正化推進のための下請取引改善(調達担当者向け)講習会を毎年度開催し、関係者の皆様とともに公正な取引慣行の確立に努めて参りました。

公正・適正な取引を行うことは市場経済の基本的前提であり、特に近年、企業の社会的責任はサプライヤーの貢献を正しく評価するものとなっているかが問われています。日本経済団体連合会は企業行動憲章の第2項において「公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行う」ことを宣言し、その心構え、姿勢として「事業活動に必要な原材料・部品・ソフトウェア・サービスなどの購入をはじめ、各分野で事業を営んでいる多くの人の協力と支援を得て(事業活動が)成り立つことを認識する」と謳っています。

平成23年度の下請取引改善(調達担当者向け)講習会を、別添の受講案内(5. 講習会の開催日程)掲載のとおり開催することといたします。

関係者の皆様におかれましては、公正なビジネス慣行・ビジネスカルチャーを確立すべく、本年度も当協会が実施する下請取引改善(調達担当者向け)講習会を積極的にご活用頂きたく、ご案内申し上げる次第です。

なお、昨年度は、全国で9,000人を超える方々に受講していただきました。本年度は、受講案内の掲載会場を含め全国で約80会場、約10,000人の募集人数での開催を予定しており、講習の中では下請代金支払遅延等防止法等の説明に加え、下請適正取引に関する最新の情報等についても紹介する予定としております。

敬白

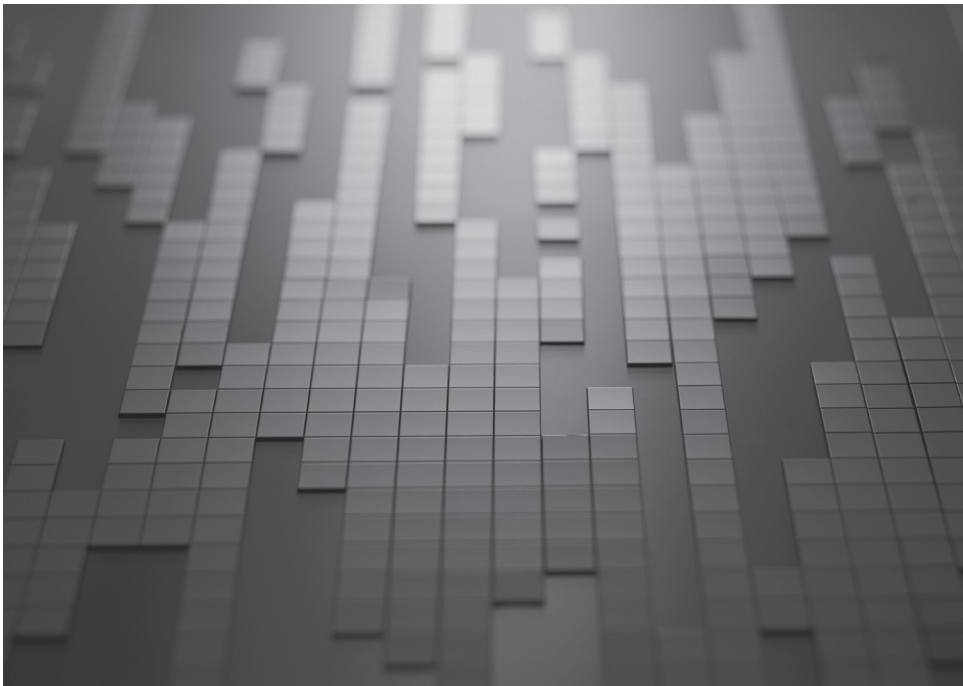
平成23年度

# 下請取引改善講習会

(調達担当者向け)

## 受講案内

〔経済産業省・中小企業庁 委託事業〕



財団法人 全国中小企業取引振興協会

<http://www.zenkyo.or.jp>

電話 03-5541-6688 FAX 03-5541-6680

## 1. 下請取引改善講習会(調達担当者向け)について

下請取引の適正化については、監督官庁による下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用、及び下請中小企業振興法に基づく振興基準遵守の指導等により、その推進が図られております。

当下請取引改善講習会は、下請代金支払遅延等防止法をはじめとする関係法令等の講習を通じて法律の主旨の理解を深めてもらい、下請取引が適正に行われることを目的として行うもので、受講者のニーズに応じて一日コースと半日コースの2種類を用意しております。

当下請取引改善講習会は、経済産業省・中小企業庁からの委託事業として行うもので、国の下請支援施策に関する最新情報等を合わせてご提供いたします。

## 2. 受講対象事業所

### ◆製造業◆

(1) 業種：食料品・飲料・たばこ・飼料、繊維、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品、出版・同関連、化学工業、石油製品・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、輸送用機械器具等の各製造業、卸売業及び小売業

(2) 規模：資本金1億円以上(原則)

### ◆サービス業◆

(1) 業種：情報サービス、インターネット附随サービス、映像・音声・文字情報制作、広告、機械設計、土木建築サービス、ビルメンテナンス等の各サービス業及び運輸業

(2) 規模：各サービス業……資本金1千万円以上(原則)

：運輸業……資本金1億円以上(原則)

注)上記の業種以外の方々も、受講できます。

## 3. 受講対象者

◆ 受講の対象となる方は、主に資材、購買、外注等の業務を担当、または管理されているの方々などです。

## 4. 講習内容(時間割)

(1) 半日コース (第1～13会場、静岡1会場～)

(法令の基本的知識習得にご活用ください。)

時間	講習内容	
13:30	開会	2. 6時間
13:30～16:10	下請適正取引に関する情報の紹介 (下請適正取引ガイドライン等)	
	下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の概要 下請代金支払遅延等防止法の詳細 (法の適用範囲、親事業者の義務、禁止行為)	
16:10～16:30	簡易試験	

(2) 一日コース (第14～30会場)

(法令の詳細説明が行われるほか、質疑応答時間が設けられています。)

時間	講習内容	
9:30	開会	4. 5時間
9:30～15:00	下請適正取引に関する情報の紹介 (下請適正取引ガイドライン等)	
	下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の概要 下請代金支払遅延等防止法の詳細 (法の適用範囲、親事業者の義務、禁止行為)	
15:00～16:10	質疑応答	
16:10～16:30	簡易試験	

※12:00～13:00 は、昼休みとなります。

## 5. 講習会の開催日程（開催コース及び開催月日、会場等）

### (1) 半日コース（開催時間 13:30～16:30）

会場番号	開催月日	開催地	開催会場	所在地・電話	募集人員	受講対象	
						製造業	サービス業
第1会場	6月9日（木）	愛知	愛知県産業労働センター 9階 901大会議室	名古屋市中村区名駅4-4-38 TEL 052-571-6131	130	○	○
第2会場	6月10日（金）	宮城	宮城県建設産業会館 1階 大会議室	仙台市青葉区支倉町2-48 TEL 022-225-8851(代)	150	○	○
第3会場	6月10日（金）	大阪	大阪府社会福祉会館 5階 501会議室	大阪府中央区谷町7-4-15 TEL 06-6762-5681	170	○	○
第4会場	6月14日（火）	東京	(財)日本教育会館 8階 第1会議室	千代田区一ツ橋2-6-2 TEL 03-3230-2831	200	○	○
第5会場	6月15日（水）	北海道	北海道経済センター 8階 Bホール	札幌市中央区北1西2 TEL 011-231-1355	130	○	○
第6会場	6月16日（木）	広島	広島県情報プラザB2階多目的ホール (広島県立産業技術交流センター)	広島市中区千田町3-7-47 TEL 082-240-7700	140	○	○
第7会場	6月21日（火）	東京	日本青年館 3階 国際ホール	新宿区霞ヶ丘町7-1 TEL 03-3401-0101	150	○	○
第8会場	6月21日（火）	福岡	アクロス福岡 7階 大会議室	福岡市中央区天神1-1-1 TEL 092-725-9113	140	○	○
第9会場	6月22日（水）	大阪	大阪府社会福祉会館 5階 501会議室	大阪府中央区谷町7-4-15 TEL 06-6762-5681	170	○	○
第10会場	6月28日（火）	愛知	ルブラ王山 2F 飛翔の間	名古屋千種区覚王山通8-18 TEL 052-762-3151(代)	170	○	○
第11会場	6月29日（水）	大阪	新梅田研修センター Gホール	大阪市福島区福島6-22-20 TEL 06-4796-3371(代)	160	○	○
第12会場	6月29日（水）	香川	ホテルパールガーデン 2階 讃岐(A)	高松市福岡町2-2-1 TEL 087-821-8500	150	○	○
第13会場	6月30日（木）	東京	(財)日本教育会館 8階 第1会議室	千代田区一ツ橋2-6-2 TEL 03-3230-2831	200	○	○
静岡1	7月6日（水）	静岡	静岡商工会議所会館 5階 ホール	静岡市葵区黒金町20-8 TEL 054-253-5113	150	○	○
兵庫1	7月14日（木）	兵庫	兵庫県農業共済会館 7階 大会議室	神戸市中央区下山手通4-15-3 TEL 078-332-7154	100	○	○
					2,310		

### (2) 一日コース（開催時間 9:30～16:30）

会場番号	開催月日	開催地	開催会場	所在地・電話	募集人員	受講対象	
						製造業	サービス業
第14会場	7月7日（木）	東京	(財)日本教育会館 8階 第1会議室	千代田区一ツ橋2-6-2 TEL 03-3230-2831	200	○	○
第15会場	7月7日（木）	大阪	大阪府社会福祉会館 5階 501会議室	大阪府中央区谷町7-4-15 TEL 06-6762-5681	170	○	○
第16会場	7月12日（火）	埼玉	埼玉県民健康センター 2階 大ホール	さいたま市浦和区仲町3-5-1 TEL 048-824-4801(代)	200	○	○
第17会場	7月19日（火）	愛知	名古屋国際会議場 会議室141・142	名古屋熱田区西町1-1 TEL 052-683-7711	160	○	○
第18会場	7月20日（水）	大阪	大阪府社会福祉会館 5階 501会議室	大阪府中央区谷町7-4-15 TEL 06-6762-5681	170	○	○
第19会場	7月26日（火）	京都	メルパルク京都 5階 会議室A	京都市下京区東洞院通7条下ル 東塩小路町676-13 TEL 075-352-7444(代)	180	○	○
第20会場	7月28日（木）	東京	(財)日本教育会館 8階 第1会議室	千代田区一ツ橋2-6-2 TEL 03-3230-2831	200	○	○
※ 第21会場	8月25日（木）	愛知	愛知県産業労働センター 5階 小ホール2	名古屋市中村区名駅4-4-38 TEL 052-571-6131	110	○	○
※ 第22会場	8月25日（木）	大阪	大阪府社会福祉会館 5階 501会議室	大阪府中央区谷町7-4-15 TEL 06-6762-5681	170	○	○
※ 第23会場	9月6日（火）	東京	(財)日本教育会館 8階 第1会議室	千代田区一ツ橋2-6-2 TEL 03-3230-2831	200	○	○
第24会場	9月8日（木）	広島	広島県情報プラザ B2階多目的ホール (広島県立産業技術交流センター)	広島市中区千田町3-7-47 TEL 082-240-7700	140	○	○
第25会場	9月13日（火）	福岡	福岡県中小企業振興センター 2階 多目的ホール	福岡市博多区吉塚本9-15 TEL 092-622-0011	200	○	○
※ 第26会場	9月14日（水）	愛知	名古屋国際会議場 会議室141・142	名古屋熱田区西町1-1 TEL 052-683-7711	160	○	○
※ 第27会場	9月15日（木）	東京	東京ファッションタウン(TFT)ビル 9階 905・906研修室	江東区有明3-6-11 TEL 03-5530-5010	200	○	○
第28会場	9月28日（水）	宮城	フォレスト仙台 2階 フォレストホール	仙台市青葉区柏木1-2-45 TEL 022-271-9340	180	○	○
※ 第29会場	9月29日（木）	大阪	大阪府社会福祉会館 5階 501会議室	大阪府中央区谷町7-4-15 TEL 06-6762-5681	170	○	○
※ 第30会場	10月5日（水）	東京	(財)日本教育会館 8階 第1会議室	千代田区一ツ橋2-6-2 TEL 03-3230-2831	200	○	○
					3,010		

注1) ※印の会場については、6月14日(火)より受付を行う予定です。

注2) 各会場毎の受講申込みの状況は、当協会ホームページよりご確認くださいませようお願いします。

<http://www.zenkyo.or.jp>

全取協(ぜんとりきょう)

検索

注3) サービス業の方だけを対象として半日コースの講習会を、10月頃に東京・名古屋・大阪で開催する予定です。

注4) 半日コース講習会の開催日程については、上記会場のほか、全国各地(50会場程度)で順次、開催致します。

開催日程が決定次第、当協会ホームページ等でご案内する予定です。

〔参考：平成22年度に半日コースを開催した都道府県名（本年度も同様の時期に開催する予定です）〕

7月～9月に開催	秋田県、東京都、愛知県、福井県、大阪府、島根県、山口県、愛媛県、鹿児島県
10月～12月に開催	青森県、岩手県、山形県、茨城県、千葉県、神奈川県、新潟県、長野県、山梨県、愛知県、岐阜県、三重県、石川県、滋賀県、兵庫県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、高知県、福岡県、佐賀県、大分県
1月～3月に開催	宮城県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、静岡県、富山県、京都府、奈良県、徳島県、長崎県、熊本県、宮崎県

## 6. 受講費用

- ◆ 受講料 : 無料
- ◆ テキスト代 : 2,000円(消費税含む、振込手数料は受講者さま側で別途ご負担をお願いします。)
- ◆ テキストの送料として、着払いの郵便料金(360円)のご負担をお願いします。

## 7. 募集人数 : 約10,000名(23年度開催予定の約80会場の総募集数)

## 8. 申込み手続き

- ◆ 所定の受講申込書にもれなくご記入の上、当協会宛に開催日10日前までにFAXにてお送りください。(必着)  
なお、申込みの際、会場別の受講申込み状況について当協会ホームページよりご確認ください。

## 9. 申込み締切日

- ◆ 申込みの締切日は、各講習会の開催日の10日前です。
- ◆ 受講申込書の到着順に受け付けいたします。募集人員に達し次第、締め切りとさせていただきます。
- ◆ 申込みの際には、お手数ですが、当協会のホームページから、各コースの「開催日程及び申込状況」により受講申込み状況を確認して、お申込み下さい。

## 10. 受講申込先及び問合せ先

- ◆ お申込みは、下記あてにFAXにてお送りください。
- ◆ FAX送信時の着信の問合せは、問合せが殺到し、お応えがでかかねる場合があります。恐れ入りますが、貴社のFAX送信記録等で確認をお願いいたします。  
また、受講の可否については、当協会でのデータ処理の関係上、申込みをされてから5日後以降に、お問合せくださいますようお願いいたします。

〒104-0033 東京都中央区新川2-1-9 石川ビル2階 財団法人全国中小企業取引振興協会 下請取引改善講習会 担当係 担当 : 仁平(にへい)、奥野、馬場 TEL : 03-5541-6688 FAX : 03-5541-6680
--

## 11. 受講確定の連絡

- ◆ 受講が確定された方へは『受講確定通知』を、受講ができない方へは『受講不可通知』を、それぞれ送付してご連絡致します。
- ◆ 『講習会場の案内図』は、受講確定通知及び当協会ホームページにてご案内します。

## 12. テキスト送付及び代金の振込方法

- ◆ 受講が確定された方へは、テキスト及びテキスト代金の払込取扱票(郵便局)を送付いたします。
- ◆ テキスト代金(2,000円)は、テキスト受領後10日以内に当協会の指定口座にお振込ください。「振込口座」のお知らせは、テキスト送付時の封筒に同封させていただきます。
- ◆ テキストは、申込者本人あてに個別に郵送いたします。テキスト及びテキスト代金の払込取扱票の一括送付の取り扱いはいたしかねますので、予めご了承ください。
- ◆ テキスト受領時に、テキストの送料として、着払いの郵便料金(360円)のご負担をお願いします。

## 13. その他

- ◆ ご提出いただいた申込書は返却いたしませんので予めご了承ください。
- ◆ ご記入いただいた個人情報(当協会)は適切に管理し、講習会の管理運営のほか、当協会の最新情報の提供及び各種ご案内等に利用させていただきます。

### 財団法人 全国中小企業取引振興協会の概要

財団法人 全国中小企業取引振興協会は、「中小企業の取引(下請取引を含む)のあっせん」及び「中小企業の取引及び中小企業に対する設備の貸し付け等を行う事業に関する情報提供」、各種調査・研究、研修等の実施により、中小企業の振興と発展を目的に設立された公益法人です。

#### ◎主な事業

- (1) 下請かけこみ寺事業
  - 迅速な紛争解決(裁判外紛争解決(ADR)手続) ○ 下請適正取引等のガイドラインの普及啓発
  - 各種相談の対応
- (2) 中小企業の取引の仲介及びあっせん
  - ビジネス・マッチング・ステーション事業  
(インターネットを利用した取引先拡大やビジネスパートナー探しをお手伝いするサイトで、利用にあたっての登録料・使用料等は無料です。)
  - ビジネス・マッチング・ステーションの内容は、次のアドレスから、ご覧ください。 <http://biz-match-station.zenkyo.or.jp/>
  - 緊急広域商談会事業
- (3) 下請取引適正化の推進
  - 下請取引改善講習開催事業
- (4) 小規模企業者等設備導入資金制度の普及と調査研究
- (5) その他の事業
  - 研修、講師派遣、調査・研究、資料の有料配布等